

# 平成 26 年度第 2 回尼崎市公共施設マネジメント市民会議に係る議事録

日 時：平成 26 年 11 月 4 日（月）18 時 00 分～20 時 00 分

場 所：本庁舎北館 4 階 4-1 会議室

出席者：尼崎市公共施設マネジメント市民委員（別表のとおり）

（説明者）企画財政局政策部まちづくり企画・調査担当 堀井係長  
企画財政局行財政改革部行財政改革課 高橋係長（補足等 中島課長）  
（事務局）資産統括局資産経営部 土元部長、  
資産経営部保全担当 西田課長、松田課長補佐、玉木課長補佐、鹿島、  
（記録）岩佐

傍聴者：なし

次 第：「第 2 回 尼崎市公共施設マネジメント市民会議 次第」のとおり

議 事：（公共施設に係る議事要旨は以下のとおり）

## 1 尼崎市総合計画の概要について

まちづくり企画・調査担当（以下「まち企」）（尼崎市総合計画の概要について説明【資料 A-1～3】）

委員 「尼崎市総合計画」（資料 A-3）p.42 の「施策 04 子ども・子育て支援」の「進捗状況を測る主な指標」として、3 つ挙がっている。公共施設の関係で言えば、施設を整備して待機児童を減らすということがあると思うが、待機児童数を具体的な数値目標として掲げているのか。

まち企 総合計画では主な指標として 3 つの指標を掲げているが、施策を評価するにあたっては、個別、具体的な数値を設定して検証することを重要と考えており、もっと多くの指標を設定している。また、p.42 の最下段に記載のとおり「分野別計画等」があり、その個別計画においても細かな指標を設定している場合もある。

行財政改革課（以下「行革課」） 補足すると、今年度の施策評価においては、待機児童数をゼロとする数値目標を設定している。

委員 ご存知のとおり、横浜市では、待機児童数ゼロを達成したが、その結果、入所申込みが増え、再び待機児童が発生している状況にある。待機児童数ゼロという目標はよいが、達成されれば、大阪市と近い本市にも入所希望者が殺到することになる。脱線してしまっただが、使われていない施設や空きスペースがあるものについて、子育て支援に活用できるように考えてはどうかと思う。

委員 「尼崎市総合計画の概要」（資料 A-1）p.20、21 にツリー型、つまり、いわゆる縦割りの考え方から、マトリックス型という全体に横串を通して考えるという考え方が紹介されている。公共施設についても、こうした考え方があるのか。というのも、今後、施設の廃止を含めた取組を進めるにあたって、いわゆる縦割りの考え方では、柔軟な用途変更や複合化ができないのではないかと思う。

事務局 委員ご指摘のとおり、これまでは、個別の施設についてあり方を検討してきた経緯がある。しかしながら、今後は、「尼崎市公共施設マネジメント基本方針（以下「基本方針」という。）」p.11（「公共施設マネジメントの推進体制の構築」）に記載のとおり、施設全体に横串を通して考えるために、施設情報を一元化し、全庁的な視点で施設の最

適化に向けた判断ができる意思決定に係る体制の構築を行いたいと考えている。

## 2 あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトについて

**行革課** (あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトについて説明【資料B-1、2】)

**委員** 「あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの概要(以下「概要」という。)(資料B-1) p.3で、「赤字が続く理由」として、「過去の大規模投資」を挙げているが、具体的には何か。

**行革課** 大きく3つある。1つ目は、液状化に見舞われた地区の区画整理事業をはじめとする阪神・淡路大震災の復興事業、2つ目は主要な駅前の再開発事業、3つ目は、市の外郭団体である土地開発公社が、区画整理や再開発のために土地を先行取得した土地のうち、十分な利活用ができなかったものの処理に伴うものである。

**委員** 過去の投資という話に関連して言うと、景気のよい時代に、地域ごとに多くの消防団を作り、施設や設備こそあるが、現在後継者不足に悩まされているところもあると聞いたことがある。十分に活用されているのか。

**行革課** 消防団については、初期活動により火災を最小限に食い止めることや、道幅の狭いところでの活躍など一定の役割を担っているところであり、定数1,000人を目標としている。一方で委員ご指摘のとおり、高齢化や後継者不足の問題もあり、必要定数について見直しを検討しているところである。しかしながら、地域の安全・安心を担う部分でもあるので、慎重に検討すべきであると認識している。

**委員** 公開事業たな卸しは、なぜ3か年で終わったのか。引き続き継続すべきであると考えており、また、対象事業も市が提案するのではなく、全事業を対象にすべきである。というのも、対象となる事業規模(事業費)が小さいものが多く、厳しい財政状況にある中では、もっと効果額が大きい事業を対象に検討すべきではないか。

**行革課** 事業たな卸しについては、当初は全事業を対象としていたが、委員の負担が過大になるなどの事情により市からも対象事業を提案したという経緯がある。なお、対象事業については、最終的には市民委員が選定したものであるもので、その点ご理解いただきたい。

また、そもそも事業たな卸しは、歳出削減のみではなく、必要性が低い事業の財源を、必要性が高い事業に充てるなど、市民の視線で事業を再構築することを目的としている。

**委員** 例えば市営住宅などは、不正入居や家賃滞納などの問題がある中で、また、他都市と比較しても多く管理している中で、厳しい財政状況にもかかわらず建替事業を進めようとしている。市民の視線でこうした事業を見ると、税の使い方に不公平さを感じてしまう。

**行革課** 市営住宅については、低所得者向けに一定の住宅を提供するという目的があり、法律に基づいて実施しているものである。また、現に住まわれている方がおられる中で、即座に廃止することはできない。しかしながら、厳しい財政状況にあり、管理戸数については、一定数削減する方向性で計画を立てている。

**委員** 本日配布の資料を見ても、今後は、扶助費が増えていくことが予想されており、市営住宅に限らず、これまでのように手厚く弱者救済を行っていくことはできない。こうした厳しい状況下では、場合によっては、いわゆる弱者とされる基準を引き上げる必要もあるのではないかということをおきたい。

**委員** 「基本方針」p.6では、公共施設の建替えや修繕に係る費用として、平成20年度か

ら24年度までの実績で65億円となっていたが、この金額は、「概要」p.2の表では、どの項目にあたるのか。

というのも、「基本方針」では、これまで65億円だったものが、今後は230億円になると見込まれており、この市民会議の目的は、その不足に対してどのように対応するかについて意見することだと考えているが。

**行革課** 「基本方針」の65億円は、基本的には「概要」p.2表の「投資的経費」にあたるものである。その一部は「その他の経常的経費」のうちの「その他」に入るものもある。ただし、同表は、一般財源での見通しを示しており、65億円とは、市の事業費全体で見たときの金額であるので、比較のベースが異なるものである。なお、一般財源とは、市が持ち合わせている、市の裁量により使うことができるお金であり、1,100億円の規模となっている。一方で、事業費とは、いわゆる国費や県費を含めたもので、「基本方針」p.6にもあるとおり、本市では、2,000億円弱の規模である。

**事務局** 補足すると、一般財源の反対は、特定財源であり、こちらは使途に制限が設けられているものである。「概要」の収支見通しは、市の裁量の範囲で使うことができるものについて見通しを立てたものである。

**委員** 「基本方針」の65億円については、「概要」p.2の表に含まれているということだが、「基本方針」では、今後、230億円かかると記載されている。一方で、同表では、27年度以降も「投資的経費」の金額が横ばいになっている。どういうことか。

**行革課** この表には、「基本方針」でいう230億円もの規模の金額は見込まれていない状態である。したがって、今後予想される公共施設の更新費用を全て見込まないものであっても、収支不足が生じると予想されるということである。

### 3 前回会議での質問事項についての回答

**事務局** (法人市民税と個人市民税との割合及び納税義務者数と個人市民税との関係【資料1】、公共用財産、公用財産、普通財産の内容【資料2】、若年層や高齢者が多い地区【資料3】)について説明。質問等はなし。)

以上

別表 (尼崎市公共施設マネジメント市民会議委員出席一覧)

役職等	氏名(ふりがな)	出欠
公募市民	乾 信行(いぬい のぶゆき)	○
公募市民	大森 潤子(おおもり じゅんこ)	○
公募市民	鬼塚 康雄(おにつか やすお)	○
公募市民	川染 信二(かわぞめ しんじ)	○
公募市民 (司会)	京田 弘幸(きょうだ ひろゆき)	○
公募市民	速水 麻沙美(はやみ まさみ)	○
公募市民	藤原 成宏(ふじわら しげひろ)	○
公募市民	松本 五郎(まつもと ごろう)	○